

著作物の引用にあたってのお願い

発表スライドや講演要旨に他の著作物を掲載する場合、Web開催の講演大会では、これまで以上に著作物の引用に注意する必要があります。下記の点にご留意のうえ、発表スライドや講演要旨をご作成ください。

記

- ・ 自己の著作物と引用する著作物が明瞭に区分できるようにしてください。出典を明示し、引用部分をカギ括弧で囲むことなどから引用部分を判別できるようにしてください。
- ・ 研究における自己の主張を裏付けるために、他の著作物の一部を利用することになりますので、発表スライドでは、掲載する理由や自己の主張が「主」となるように配置するようにしてください。
- ・ 他の著作物の翻案や改変行為は原則として行わないでください。図表の大きさやフォントの変更程度であれば、翻案や改変行為にはあたらないと考えられます。しかしながら、他の著作物（イラストなど）に一部手を加えるなどの行為は改変と見なされ、著作権侵害にあたる可能性があります。
- ・ 図や表に記載されている数値や事実そのものは、著作物にはあたりません。図や表そのものを引用するのではなく、数値や事実のみを利用するようにしてください。
- ・ 海外の著作物の図を引用・転載する場合、出版社の許諾が必要とすることが多いので気を付けてください。